



稲敷市

議会だより

第78号

発行日/令和6年11月1日



Study hard

and

Play hard

いなしき子ども大学

子どもは10歳頃から知性が急速に発達し、人生や自然、社会現象に対し、好奇心を抱き、頻繁に質問を発するようになります。いなしき子ども大学では、子どもたちの好奇心に応え、知的な世界を開くため、大学教授や専門家から学校では学ぶことが出来ない分野をわかりやすく教えてもらいます。対象は小学校4年生から小学校6年生で、毎年7月から8月に計4回学習会を開催しています。



いなしき子ども大学（総務教育常任委員会所管事業）

CONTENTS

令和6年第3回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問（10人）	P 5
委員会の審査経過と結果	P 15

令和6年第3回 稲敷市議会定例会

令和6年第3回稲敷市議会定例会が9月3日（火）から9月27日（金）までの25日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が44件（報告8件、専決処分の承認5件、条例の改正6件、規約の変更1件、令和6年度各会計補正予算5件、令和5年度各会計決算認定12件、財産の処分1件、市道路線の認定1件、意見書案2件、決議案1件、請願2件）が審議され、すべて全会一致により原案承認・可決・認定・採択されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご確認ください。

【開催日】

【審議内容】

- | | |
|-----------|---|
| 9月 3日（火） | 開会
・議案等 39 件が上程され、市長より報告・提案理由説明を受ける。
・代表監査委員から決算審査結果の報告を受ける。
・議案第 97 号の討論、採決を行う。
・請願第 1 号を市民福祉常任委員会へ、第 2 号を総務教育常任委員会へ付託する。
・「決算審査特別委員会」が設置される。
(4日議案調査のため休会) |
| 9月 5日（木） | ・議員 6 名による市政一般に関する通告質問を行う。 |
| 9月 6日（金） | ・議員 4 名による市政一般に関する通告質問を行う。
・各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案 30 件を付託する。 |
| 9月 9日（月） | ・総務教育常任委員会および決算審査分科会審査 |
| 9月 10日（火） | ・総務教育常任委員会および決算審査分科会審査
(11 日常任委員会および決算審査分科会予備日のため休会) |
| 9月 12日（木） | ・市民福祉常任委員会および決算審査分科会審査 |
| 9月 13日（金） | ・市民福祉常任委員会および決算審査分科会審査 |
| 9月 17日（火） | ・産業建設常任委員会および決算審査分科会審査 |
| 9月 18日（水） | ・産業建設常任委員会および決算審査分科会審査
(19 日常任委員会および決算審査分科会予備日のため休会)
(20 日議事整理のため休会) |
| 9月 24日（火） | ・決算審査特別委員会（全体審査）
(25 日決算審査特別委員会予備日のため休会)
(26 日議事整理のため休会) |
| 9月 27日（金） | ・各常任委員長および決算審査特別委員長から付託議案について審査報告を受け、議案 30 件、請願 2 件の討論、採決を行う。
・請願 2 件の採択により、意見書案第 1 号及び第 2 号が上程され、提出者からの提案理由説明を受けた後、質疑、討論、採決を行う。
・決議案 1 件が上程され、提出者からの提案理由説明を受けた後、質疑、討論、採決を行う。
閉会 |

令和6年度補正予算(制度拡充に伴う児童手当支給事業 5,857万5千円など)を可決 令和5年度全決算(12会計)を認定

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
報告第5号	一般財団法人稲敷市農業公社の経営状況について	令和5年度事業報告書及び令和6年度事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第6号	株式会社いなしきエナジーの経営状況について	第2期事業報告書及び第3期事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第7号	令和5年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	令和5年度に終了した継続事業の精算を報告するもの	—	報告
報告第8号	健全化判断比率の報告について	令和5年度決算の健全化判断比率を報告するもの(いずれも早期健全化基準を下回っている)	—	報告
報告第9号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について	令和5年度の決算を基に資金不足比率を報告するもの(いずれ資金不足なし)	—	報告
報告第10号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第11号	稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第12号	債権放棄の報告について	市営住宅使用料 54万3,100円の債権を放棄するもの	—	報告
議案第68号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度稲敷市一般会計補正予算(第2号))	既定の予算額に3億8,490万9千円を追加するもの	総務教育 市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第69号	専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	結佐地内で発生した物損事故の損害賠償額を19万7,956円と定めるもの	総務教育	原案承認 (17:0)
議案第70号	専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	江戸崎地内で発生した物損事故の損害賠償額を22万3,938円と定めるもの	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第71号	専決処分の承認を求めることについて(事故による和解について)	桜川地区児童クラブ敷地で発生した物損事故の損害賠償額を97万9千円と定めるもの	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第72号	専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	市道(新)345号線で発生した物損事故の損害賠償額を2万5,080円と定めるもの	産業建設	原案承認 (17:0)
議案第73号	稲敷市附属機関設置条例の一部改正について	都市計画マスタープラン策定委員会を設置するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第74号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	都市計画マスタープラン策定委員会の設置に伴い、委員報酬規定の追加や法務審議官の報酬及び費用弁償の額を見直すもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第75号	稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、保育士等職員の配置基準を改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第76号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	「国民健康保険法」の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、罰則の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第77号	稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について	消防団員の減少に伴い、条例定数を1,150人から950人とするもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第78号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	「刑法等の一部を改正する法律」等の施行に伴い、罰則規定条項をもつ6条例について、用語の整理等を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第79号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	令和6年度より国税である森林環境税を、個人住民税と併せて賦課徴収することから、茨城租税債権管理機構の共同処理する事務に国税の滞納処分等を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第80号	令和6年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)	既定の予算額に1億5,796万7千円を追加するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17:0)
議案第81号	令和6年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に1,911万円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成/反対)
議案第82号	令和6年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に1億5,990万5千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第83号	令和6年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に49万7千円を追加するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第84号	令和6年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に6万円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第85号	令和5年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:230億7,648万4,106円 歳出決算額:218億6,696万3,900円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第86号	令和5年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:47億2,971万2,652円 歳出決算額:46億5,708万5,775円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第87号	令和5年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:31万599円 歳出決算額:17万5,000円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第88号	令和5年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:41億6,154万4,498円 歳出決算額:39億2,254万6,926円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第89号	令和5年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:437万5,948円 歳出決算額:339万4,351円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第90号	令和5年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:401万4,866円 歳出決算額:398万677円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第91号	令和5年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:3億428万6,000円 歳出決算額:3億378万8,000円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第92号	令和5年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:11億5,457万7,108円 歳出決算額:11億4,225万218円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第93号	令和5年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:1,142万4,835円 歳出決算額:872万9,904円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第94号	令和5年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益:10億1,634万9,344円 総費用:9億5,967万7,446円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第95号	令和5年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益:1,090万414円 総費用:543万777円	決算審査	原案認定 (17:0)
議案第96号	令和5年度稲敷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	総収益:23億2,368万2,922円 総費用:17億4,415万647円 未処分利益剰余金:7億173万8,870円	決算審査	原案可決及び認定 (17:0)
議案第97号	財産の処分について	稲敷工業団地用地の市有地を公益財団法人茨城県開発公社に1億1,600万円で処分するもの	—	原案可決 (17:0)
議案第98号	市道路線の認定について	市道(東)1711号線を認定するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
意見書案第1号	脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書	提出者 篠田 純一 ほか5名	—	原案可決 (17:0)
意見書案第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	提出者 高野 貴世志、山本 彰治 ほか5名	—	原案可決 (17:0)
決議案第1号	旧阿波小学校跡地利活用推進事業の改善を求める決議	提出者 高山 久 ほか2名	—	原案可決 (17:0)

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者	付託委員会	審議結果 (賛成/反対)
請願第1号 (R6.7.17)	脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出する事を求める請願	筑西市 脳脊髄液減少(漏出)症 our Wish 篠原 克子	市民福祉	採択 (17:0)
請願第2号 (R6.8.23)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	水戸市 茨城県教職員組合 井坂 功一 ほか153名	総務教育	採択 (17:0)



鈴木正志

議員



小・中学校における いじめの現状と対策は

関係機関、地域社会と協力し、
教育長 いじめのない健全な教育環境
を築くことを推進

鈴木 いじめ防止対策推進法が制定されて10年が経過しました。本市のいじめの現状と早期発見のための日常的な取組みについて伺います。

教育部長 過去3年における市内小中学校のいじめの認知件数は、いずれも県の平均を下回っていますが、増加傾向にあり、どの学校においてもいじめを認知している状況です。早期発見のための日常的な取組みとしては、定期的なアンケート調査、いじめ相談アプリの活用、また、いじめを受けた場合や見かけた場合のSOSの出し方を授業プログラムに取り入れるなど、児童生徒が安心して過ごせる学校環境維持に努めています。

鈴木 市内小中学校のいじめの実態把握から見えてきた課題と、その現状をどう評価しているのか伺います。

教育部長 いじめは被害者が口を閉ざすこともあり、周囲に知られにくい傾向があります。また、SNS上での誹謗中傷は教師や保護者が気づきにくいことから、発見が遅れ、被害が深刻化することが懸念されます。さらには保護者との連携が取れないと、家庭でのサポートが不十分となり問題が深刻化してしまう可能性があります。

教育長 いじめはどの学校にも起こり得るものだと意識を強く持って学校、保護者、関係機関と連携し対応してきました。過去3年において市内小中学校すべてでいじめが認知されてはいますが、いずれの事案も重大な事態になる前に解消されていることから、連携が有効に機能し早期発見、早期解消につながっていると評価をしています。

鈴木 市内小中学校の先生方がいじめの早期発見に努め、重大事案に発展しないよう積極的に取り組んでいることは社会から高く評価されるべきだと考えます。今後、いじめを減らすための取組み、本市のいじめの対応と対策について伺います。

教育部長 いじめはどの学校にもどの児童生徒にも起こり得る問題だという意識を強く持つことが何より大切です。また、固定観念や先入観はいじめの発見や対応を遅らせ、問題を重大化させてしまう原因となります。このことから
①透明性と信頼性の確保 ②学校との密接な連携
③教育プログラムの充実 ④支援体制の強化
以上の4点を重点として、学校、関係機関、地域社会と協力していじめのない健全な教育環境を築いていきたいと考えます。



第3回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。

高齢者福祉政策の推進について

保健福祉部長

認知症高齢者の早期発見・早期対応を支援

高

認知症の方が住み慣れた地域で生活できるためには、家族だけでなく行政や地域としても支える仕組みが必要です。本市として、認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた支援体制をどのように構築する考えか、見解を伺います。

保健福祉部長

本市では、認知症ケアパスを作成し、市民や医療機関への配付や認知症サポーターの養成、サポーターの資質向上のための講座を実施しています。また、認知症カフェを市内4か所で開催し、認知症初期集中支援チームが早期発見・対応を支援しています。今後も認知症予防や普及啓発を進めていく予定です。



高山 久
議員



旧阿波小学校跡地利活用推進事業について

行政経営部長

市民の意見を伺いながら、丁寧な説明を尽くす

高

旧阿波小学校跡地の有効活用は地域にとつて有意義ですが、公共用地売却と公共施設整備をセットで進めるプロポーザル方式には公平性・透明性の点で疑問があります。総額約7億円の事業には市民への説明責任があり、公共施設を整備する手法はあまり例がありません。公共施設の整備は行政の責任で行うべきです。公募型プロポーザル方式の最大のメリットについて伺います。

行政経営部長

旧阿波小学校跡地は、避難所や地域コミュニティ施設に適していますが、持続可能性を高めるためには付加価値が必要です。地域活性化を目指し、民間施設の整備や売店、講座の開催が利便性向上にぎわい創出につながると考えています。また、民間事業者が整備費を利用料で回収することで、市の財政的メリットにもつながると考えています。

高

本市では、建築工事の請負等を対象にした公募型プロポーザル方式を初めて導入しました。地方自治法によれば、予算の裏付けがない契約は無効となりますが、予算の追議があれば、遡って有効となります。したがって、事業を実施する前に議会の承認を得る「債務負担行為」が重要だと考えています。予算決定権は市議会にあり、内閣府のガイドラインは、芸術性や専門性が高い工事費の積算が困難な施設の整備に関しては、仮契約前の負担行為を認めるものと私は解釈しています。いずれにせよ、今後は、これに関連する予算が計上されることとなるため、議会への丁寧な説明が必要と考えますが、見解を伺います。

副市長

今回の事業は利便性向上と地域活性化を目的とし、民間整備と公共施設を併せた計画が必要と判断し、プロポーザル方式を採用しました。債務負担行為は内閣府の手引に基づき、基本契約締結時に予算措置を行いたいと考えています。

市長

学校跡地については、地域住民や議会の意見を十分に伺いながら、安心・安全なまちづくりのために、丁寧な説明を尽くしていきたいと考えています。



寺崎久美子

議員



食品ロス削減推進計画の策定について

副市長

食品ロス削減推進計画の策定を進め、食品ロス削減に取り組む

寺崎

第3次稲敷市総合計画「自然環境の保全と循環型社会の構築」や「ゼロカーボンシティ宣言」の下、市民のリサ

イクル意識は高まっていますが、家庭ごみの90%を占める可燃ごみのうち30%以上が生ごみです。食品ロス削減推進計画を提起し、具体的な取組みについて伺います。また、市民活動やボランティア活動の支援も重要だと考えますが、どのような計画を考えていますか。

市民生活部長

ごみの減量化に向けては、コンポスト等の購入補助事業、マイバッグの普及、使用済み食用油の回収事業など、3R推進を進めています。コンポストの補助事業については、広報等で啓発を行い、昨年度は申請件数が増加しました。今後も啓発活動を継続するとともに、出前講座などの実施も検討しています。また、昨年はフードドライブ事業を実施し、市民団体や企業との協力で活動を行いました。今後もボランティア団体と連携し、ごみ減量化に向けた取組みを進めていきます。



寺崎

計画を立てるだけでなく、実効性のある行動が必要です。ゼロカーボンシティの実現に向け、今後の推進方法を伺います。

副市長

食品ロス削減推進計画を策定し、市の役割や協力先を明確にしながら、今できることから取り組みます。市民や事業者の理解を深め、持続可能な循環型社会の構築に努めます。

防災意識の向上について

危機管理監

自助・共助の重要性を市民に啓発

寺崎

行政としての「公助」に対する意識について伺います。特に、自助・共助の意識醸成が重要視されている中で、避難所の設備や電力不足への対応、市民に対して公助の限界を伝える啓発活動、そして防災意識の向上を図る取組みについて伺います。

危機管理監

避難所の電力不足に関しては、江戸崎中央公民館など基幹避難所ではある程度の電力を確保できていますが、体育館などの施設では電化製品の使用まで想定されていませんでした。現在、あずま北小学校体育館では電源の増設が行われていますが、特に冷房が必要な時期に開設する避難所の選定には慎重な検討が必要です。また、東日本大震災などの経験から、行政や消防などの公助には限界があることは明らかであり、市民には自助・共助の意識を持つていただくことが重要です。自宅で避難場所やタイミング、備蓄品を可視化する「我が家のタイムライン」の作成を推奨しています。今後も市の公式アプリやホームページなどを通じて、防災情報を広め、自助・共助の重要性を丁寧に伝えていきます。

妊産婦補助券と初診時の助成について



無藤智恵美
議員



保健福祉部長

妊娠・出産・子育てに対する不安を解消

無藤

妊娠経過で健診が増えることや予定日を過ぎた出産は当然あることから、14枚のみの受診票では不十分です。初診時健診の助成、受診票の枚数上限撤廃について、市の考えを伺います。

保健福祉部長

妊娠の有無などの検査費用の支援や14回以上の妊婦一般健康診断受診票の交付について検討していきます。また、現在行っている妊婦に対する健康診断や産後ケア、出産・子育て応援給付金などの支援を利用いただき、妊娠や出産、子育てに対する経済面や精神面での不安を解消できるよう努めていきたいと考えています。



成田空港騒音問題について

箕市長

成田空港との共存共栄に取り組み

無藤

季節や風向きなど天候によって高度を含んだ航路やルートの変更の有無、また航路変更によって音による被害地域が変わると思いますが、補助対象区域はそれらを考慮して決定されているのか伺います。

市民生活部長

成田空港に確認したところ、天候などの状況により、安全な運航のために航路やルートは変更されたとの説明があり、そういった状況も考慮し補助対象区域を決定しています。

無藤

住民より、二重サッシにするとかえて音が家の中で共振し悩まされるということがあるようです。その解決策として屋根への防音工事の補助を出してほしいという声がありますが、補助対象区域の中で条件を設けて、限定的に屋根への防音工事の補助を実施することは可能であるか伺います。

市民生活部長

屋根、天井への防音工事の補助事業については、千葉県側と同じ条件となっています。現状では市独自の条件を付けることはできないと考えていますが、成田空港への要望は継続して行います。

無藤

河内町と共同で公害問題に詳しい専門家を配置するなどの施策を取ることについて、どのように考えるか伺います。

市長

地域と成田空港が未来のために相互に連携し、一体的・持続的に発展するための課題や取組みの共有をしていきたいと考えています。専門的アドバイザリーの配置については、千葉県や茨城県を含む市町の協議会等で配置が可能かどうか協議を進めていきたいと考えています。



椎野 隆
議員



市長への手紙など市民提案について

副市長 市民の意見に耳を傾けながら、ともに市政運営に取り組む

椎野 市長への手紙などの市民提案や要望が市には出されていると思います。市として真摯に取り組むことが求められていますが、どのように対応しているのかを伺います。

行政経営部長 市長への手紙は、すべて市長が読み、関係各部所に回付し、市政運営の参考にしています。

座談会やアンケートでの意見や提案も関係各部所と情報を共有し、政策に反映しています。

椎野 今後の進め方や市民への報告を強化するべきと考えますが市の見解を伺います。

副市長 市民の声を反映するため、市長への手紙や座談会などの周知を進め、市民の意見を政策に活かし、まちづくりを共に進めていくことを目指しています。今後も市民の意見を取り入れた市政運営に努めます。



戦争遺族会の活動状況と平和推進事業について

箕市長 本市の平和活動を充実させ、恒久平和の実現に向けて尽力する

椎野 現在、本市にある遺族会の遺族数と活動情況、遺族の声の記録はあるか伺います。

保健福祉部長 遺族会会員数は、平成30年度の381名から令和5年度には288名に減少しています。活動内容は、護国神社例大祭や戦没者追悼式、靖国神社参拝、忠魂碑清掃などです。また、4年に一度戦没者追悼式を行っており、令和4年10月にあずま生涯学習センターで実施しました。戦没者遺族の体験等の記録作成は検討していますが、戦争体験者の高齢化や減少が進み、情報収集の面からも難しいことから作成には至っていません。

椎野 来年、終戦から80年を迎える本市は合併20周年ですが、例えば、広島から被爆者を迎えて被爆体験を聞くことなど、平和推進に対する考え方を伺います。

教育長 教育委員会としては、被爆体験を本人や家族から直接聞く教育的価値は非常に大きいので、関係部局と連携して子どもたちが体験を通して学ぶことができる平和教育を推進します。

市長 戦争体験の継承は重要ですが、戦後80年が経過し、当時戦争体験された方が高齢となっており、直接話を聞くことが難しくなっています。広島や長崎の伝承者の派遣事業を参考に、教育委員会と連携しながら、子どもたちに平和の大切さを伝える機会を検討したいと考えます。平和推進活動を充実させ、恒久平和に向け尽力します。

※このほか、イノシシ対策について質問がありました。



松戸千秋
議員



障がいのある子どもに対する 就学前支援の充実について

保健福祉部長

**就学前相談学習会を
実施していきたい**

松戸

本市における障がいのある子ども、発達が気になる子どもの就学前相談について伺います。

教育部長

毎年実施される就学前健康診断では、身体検査に加えスクリーニング検査を行い、支援が必要な子どもを把握し、相談を実施しています。その後、市の教育支援委員会と連携し、特別な支援が必要な年長児や小学生の就学支援について審議を行い、次年度の就学先を決定するプロセスを進めています。

松戸

保護者同士のつながりと情報共有の場としての「障がいのある、もしくは発達が気になる子どもの就学前相談会」を実施する考えはないか、また就学前支援を充実させていく考えについて伺います。

保健福祉部長

支援を必要としている方へ就園や就学に向けて教育委員会と連携し、支援が必要な子どもの健診結果やこれまでの支援の内容の情報を共有しながら就学前相談についても対応していく方針です。



ごみ出し支援訪問収集事業について

算市長

**制度を有効に使えるように
しっかりと対応したい**

松戸

稲敷市ごみ出し支援訪問収集事業要綱が令和4年10月に施行されましたが、事業開始から現在までの利用実績と、利用要件等について伺います。

市民生活部長

事業開始から現在までの利用実績は、延べ5世帯で、8月現在で4世帯の方が利用しています。利用要件は①市内に居住している ②視覚障害や肢体不自由等の障害の等級が1、2級または要介護2以上である ③独り暮らしまたは②の条件を満たす者のみの世帯 ④他者の支援を受けられない状況 以上の4つ全ての要件を満たす方が対象です。

松戸

利用者が少ないのは、支援を受けるための要件が厳しいことが要因ではないかと考えます。要件を緩和し、利用者を増やす考えはないか伺います。

市民生活部長

他自治体の事例を参考にしながら、支援が必要な市民がより使いやすい仕組みを検討していきます。また、福祉部門と連携し、柔軟な対応を図るとともに、市民への事業の周知や広報活動にも力を入れていきたいと考えています。

松戸

高齢者へのゴミ出し支援事業は全国的に増加しており、高齢化が進む中で、住み慣れた稲敷市で安心して暮らし続けられる環境づくりについて、市長の考えを伺います。

市長

ごみ出し支援事業訪問収集事業が有効に使えるように対応していきたいと考えています。そして、みんなが稲敷に住んでよかったと思えるようなまちづくりをしっかりと進めていきたいです。



浅野 信行
議員



教員の多忙な業務の負担軽減は

教育長 先進事例などを基にさらなる働き方改革の活用につなげたい

浅野 多忙な業務により長時間労働が問題となっている学校の教員。時間外勤務は小学校では33.4%、中学校では57.7%が過労死ラインを超えています。そうした中、教員の負担軽減策の一つとして、ICT、情報通信技術を活用した業務のデジタル化を進める自治体が増えていますが、本市の教員の働き方改革の現状と対応を伺います。

教育部長 令和6年7月までの4か月間の市内中学校教員の土日を含めた超過勤務時間の平均は、ひと月当たり55時間31分となっており、月の勤務日数を20日といたしますと、1日当たり3時間16分の計算となります。

教員用のデジタル教科書を導入したことで、これまで黒板に板書していた文章や問題などを電子黒板にそのデータを表示することで、板書時間や授業の準備にかかる時間が削減できています。

浅野 先進事例による事務作業の負担軽減を図る対策としての業務アシスタントや教育現場の課題を解決するために開発された教育現場向けの連絡アプリ「すぐーる」またはデジタル採点の利活用について伺います。

教育部長 連絡アプリ「すぐーる」と似た機能を有する健康観察ができる機能を持つ「リーバー」というアプリを現在、使用しています。

業務アシスタントは、今後、調査研究を行い、関係課等とも協議していきます。

教育長 他市町村の先進事例、情報などを基に、デジタル採点の活用について検討をしていきたいと思えます。今後も教員の負担軽減を図るため、ICTは大きな武器で、さらなる働き方改革に活用をつなげていきたいと思えます。



地方就職学生支援事業の活用は

算市長

移住・定住を促す支援をしっかりと取り組む

浅野

今回、新たに設置する地方就職学生支援金は、大学生の地方への就職、移住を促進するための施策ですが、本市の取組みを伺います。

市長

多くの自治体から本市を移住先として選んでいただくためには、効果的にプロモーションし、対象者の方へ情報をしっかりと届けることが重要ではないかと思えます。第三次総合計画でも、本市出身者をターゲットとした移住定住プロモーションの展開を位置づけたところです。

通学のための定期券補助の 拡充について



山本 彰 治
議 員



寛市長 補助制度の効果検証を行い、
今後の在り方を検討

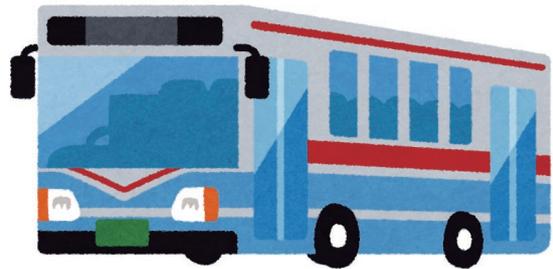
山本 学生のための定期券補助制度が導入され、今年で4年目となります。利用者数は増加傾向にあるものの、その利用者数は市内在住の高校生全学年約750人のうちの140人程度、全体のおよそ2割程度に留まっていますが、担当局としてはどのように考えていますか。また、補助の対象とならない市民から寄せられた意見に対して本市はどのような説明をしているのか伺います。

地域振興部長 令和3年度から取り組んでいる「稲敷市路線バス通学定期券購入費補助金交付事業」は、路線バスの利用を促進し、公共交通における維持及び活性化を図るために始まりました。通学で利用する高校生が多い路線バスは満員に近い乗車率となる時もあり、利用促進につながっている一方、小学校の統廃合によって利用者が少なくなった路線については状況が変わらず、公共交通体系の見直しが必要です。

高校生の保護者から、スクールバスの利用者への補助が適用されない理由の問い合わせや補助が受けられないことで、高額な定期券の購入費が負担となっているなどの意見が寄せられています。そうした声に対しては、この制度が路線バスの利用促進を目的とした事業で、通学定期券の購入補助が目的ではないことを伝えています。

山本 定期券補助制度が市民からどう評価されているか、どのようにしていくかを市民の目線で整理していくべきだと考えます。今後の方向性について市長の考えを伺います。

市長 定期券補助制度の効果検証を行い、今後の在り方を検証するとともに、高校生以上の子育て支援等について具体的な進め方を検討し、通学支援について議論していきたいと考えています。



介護予防事業の
今後の展開に
ついて

寛市長

各地区で介護予防
事業の実施を拡大し、
利用者を増やしたい

山本

これから高齢化率がさらに高まることが予想される中、介護予防は特に重要な事業だと考えます。コロナ禍を経た本市の今後の介護予防事業の展望、予定について伺います。

市長

高齢者の方に可能な限り長く、生きがいを持った生活を送っていただくために、介護予防は重要です。今後は、いこいのプラザを拠点に各地区で介護予防事業の実施を拡大し、利用者を増やせるようにしていきたいと考えています。



染谷久仁桂

議員



人口減少や過疎化に歯止めをかける政策 その2

筧市長

地域資源を活かし、移住促進や若者定住を支援

染谷

人口減少や過疎化への対策として、成田空港との共存共栄を前提にした地域振興が重要です。小学生向けのフライト体験事業は好評でしたが、今後、中学生へ向けた取組みも検討

すべきと考えます。また、空港を活かした姉妹都市交流や、成田空港周辺対策交付金の分配についても伺います。

教育部長

フライト体験事業では多くの児童が初めて飛行機に乗り、空港や航空業界への関心が高まりました。今後、中学生への体験を含む学校行事は、学校の判断で実施されますが、教育的な価値が高い事業については引き続き支援していきます。



地域振興部長

姉妹都市交流については、成田空港を活用した国際的な交流が地域の発展に寄与すると考えます。外資系航空会社の活用や他自治体の取組みを参考に、異文化交流の拡大を検討していきます。また、交付金の分配については、地域の社会教育施設や防音工事などに活用しており、今後も市民の利益につながるよう運用を見直していきます。

染谷

教育や子どもたちへの総合的支援について質問します。義務教育を終えた子どもたちへのサポート体制や、スクールバス利用高校生への補助制度の進捗状況、ひとり親家庭への支援策について伺います。

副市長

スクールバス利用高校生への補助制度については、路線バスの減便などの影響も踏まえ、他市の事例を調査しながら検討を進めています。また、公共交通全体の見直しを進める中で、補助制度の実現可能性を探っています。

保健福祉部長

ひとり親家庭への支援としては、児童扶養手当の支給に加え、就労支援や資格取得支援を行っています。さらに、放課後児童クラブの利用料減免などの支援策も実施しており、今後も経済的・生活的に必要な支援を提供していきます。

染谷

市政の公共政策として、今後民営化すべき公共施設や事業、感動人口を増やすための観光振興について、市の方針を伺います。

行政経営部長

公共施設や事業の民営化は、柔軟な運営や利益追求を通じて地域活性化が期待されますが、公共性を維持することも重要です。感動人口を増やすためには、観光資源の活用や地域おこし協力隊の活動支援など、市内の魅力を広く発信していくことが求められます。

市長

今後も成田空港との共存共栄を進め、教育や観光を通じた地域振興策を積極的に展開し、市民が誇れるまちづくりを目指していきます。感動人口や交流人口の増加にも注力し、稲敷市の発展に貢献していきます。

学校におけるいじめ防止対策は



根本 浩
議員



教育長 子どもの心を耕す活動がいじめ防止に必要

根本 2011年の滋賀県大津市のいじめに対する対応とその隠ぺい体質が以前に問題視されました。その後、2013年いじめ防止対策推進法が施行され、法律として「いじめ」が定義されました。国、地方自治体、学校、教員、保護者、それぞれがいじめ防止に責任があるということを明文化されたのです。このいじめの定義は、児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的、また物理的な影響を与える行為、そして、心身の苦痛を感じるというものです。ガイドライン策定後も全国でいじめが発覚、学校や教育委員会のいじめに対する対応が、認知しよう、報告しようという意識が極めて薄いとしか言いようがありません。いじめという定義に潜んでいるもの、また、いじめゼロは矛盾をはらむものだという認識を持って見てみると、隠ぺい体質を生んでいる要素になっていると考えるのですが、本市では、隠ぺい体質にならないような体制となっているのか伺います。

教育長 本市として具体的ないじめの認知や対応状況については、教育委員会作成のいじめチェックリストを活用し、毎月学校から報告記録の提出を受けることで確認をするとともに、気になる児童生徒については、学校と連絡を取り合いながら対応のサポートに努めています。

根本 いじめは、1年を通じて常に発生しているようですが、特に、いじめが増える時期の対応について伺います。



教育長 教育委員会では、新学期のスタート時や長期休業明けには、児童生徒が落ちついた気持ちで、安定した学校生活を送れるよう、各学校に指示するとともに支援に努めているところです。時には教員ばかりでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった心理専門家と連携した対応を努めていくことも大切だと思います。学校が子どもたちの豊かな心を育む場としてより有効に機能するよう、継続的な取組を推進していきます。

根本 いじめやハラスメントの問題に対処するため、教育現場での先生方の役割がますます重要になってきていますが、どのように考えていますか。

教育長 教員が情熱と愛情を持って子どもたちに接することが、教育目標を実現するために不可欠です。若い教員が増える中で、彼らが挑戦し、やりがいを持てる環境を整え、失敗を通じて成長できるよう支援することが大切だと考えています。

総務教育常任委員会



委員長 寺崎久美子

第3回定例会において付託された7議案及び1請願の審査経過と結果について報告します。

議案第69号 専決処分承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、結佐地区の交差点において、信号が変わり、前車がブレーキをかけていたことに気づくのが遅れ追突してしまつたもので、損害賠償額は修理費として19万7,956円を保険金から支出するものとの説明がありました。

議案第74号 稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、法務審議官として委嘱する弁護士を1名から2名体制にするにあたり、報酬を月額2万円から時間額5千円に変更し、費用弁償も市の非常勤特別職の基準に合わせて2,200円に改めるなどの説明がありました。

議案第75号 稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国の基準改正に伴い、市の基準も同様に改正するもので、小規模保育事業所A型・B型、保育所型事業所内保育事務所、事業所内保育事業所内保育の職員配置基準が、3歳児は園児15人に1人、4歳児は園児25人に1人に改正するもので、それぞれに1

人を加えた人数以上が職員の必要人数となる説明がありました。

議案第77号 稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正については、本市消防団員の減少に伴い、適正な定数への改正を行うもので、定数1,150人から950人に改めるものとの説明がありました。

議案第78号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律」が令和4年6月17日に公布され、令和7年6月1日から施行されることに伴い、改正法により「懲役」及び「禁固」が廃止され、「拘禁刑」が創設されることから、引用する6条例について所要の改正を行うものとの説明がありました。

その他、議案第68号、議案第80号の各補正予算についてもそれぞれ詳細な説明がありました。審査の結果、付託された7議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、審査の結果、採択すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 山本彰治

第3回定例会において付託された9議案及び1請願の審査経過と結果について報告します。

議案第70号 専決処分承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、江戸崎地内での公用車の事故の和解について、損害賠償額22万3,938円のほか、示談成立後の債権債務がないことを確認したものと説明がありました。

議案第76号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等、マイナンバー法の一部改正に伴い、稲敷市国民健康保険条例の一部を改正するものとの説明がありました。

議案第79号 茨城租税債権管理機構規約の変更については、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和6年度より個人住民税均等割の賦課徴収と併せて、市町村が国税である森林環境税を賦課徴収することとなり、同機構規約の一部を変更するものであるとの説明がありました。

議案第81号 令和6年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算第1号については、歳入歳出ともに、前年度繰入金金の精算に伴う前年度繰越金

一般会計繰入金1,911万円をそれぞれ追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第82号 令和6年度稲敷市介護保険特別会計補正予算第1号については、令和5年度介護保険特別会計の精算に基づくものであり、歳出の主なものとしては、国・県等負担金の償還金及び還付加算金1億3,236万5千円、並びに一般会計への繰入金2,754万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第84号 令和6年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算第1号については、国民健康保険中央会の介護伝送ソフトウェア・ジョンアップに伴うソフトウェアライセンスの更新料で、歳入歳出それぞれ6万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

その他、議案第71号の事故による和解、議案第68号、議案第80号の各補正予算についてもそれぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された9議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

請願第1号 脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出する事を求める請願については、審査の結果、採択すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 根本 浩

第3回定例会において付託された5議案の審査経過と結果について報告します。

議案第72号 専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）の審査では、令和6年5月に上根本で発生した舗装の破損を起因とする物損事故について、過失割合を当市が8、相手方が2とすることで示談が成立し、全国町村会総合賠償補償保険より2万5,080円を支払うとの説明がありました。

議案第73号 稲敷市附属機関設置条例の一部改正についての審査では、令和6年度から7年度にかけての都市計画マスタープランの改訂にあたり、「都市計画審議会委員」に公共交通の有識者や公募による市民などを加えた「都市計画マスタープラン策定委員会」を組織し、市の附属機関として設置するものであるとの説明がありました。

議案第80号 令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）のうち、

農業委員会の審査では、令和6年3月の一般会計補正時に農業委員会の報酬に関する歳出見込み額に誤りがあったため、95万7千円を増額するものであるとの説明がありました。農政課の審査では、農産物振興事業に202万4千円を追加するもの

で、県の「儲かる産地支援事業」として、農事組合法人東町自然有機農法が導入する「レーザーレベラー」に対する補助金であるとの説明がありました。

産業振興課の審査では、議案第73号により設置する「稲敷市都市計画マスタープラン策定委員会」の報酬及び費用弁償に17万8千円を追加。また、昨今、頻発する地震の影響で問合せ件数が増加していることから、耐震改修促進事業に61万6千円を追加するとの説明がありました。

建設課の審査では、道路維持費に3千万円を追加するもので、区長要望等で挙げられた3路線について、早期対応を行うとの説明がありました。議案第83号 令和6年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）の審査では、歳入歳出予算の総額に49万7千円を追加するもので、令和5年度の決算額が確定したことにより、特別会計から一般会計へ繰り出すとの説明がありました。

議案第98号 市道路線の認定についての審査では、圏央道の整備に伴い、新たに市道（東）1711号線を認定するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された5議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会



委員長 浅野 信行

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置されました。9月9日から9月18日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、24日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和5年度12会計の決算に関する議案審査を行いました。

議案第85号 令和5年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定のうち、行政経営部所管では、秘書政策課の女性の資格取得支援補助金についての質疑があり、所管課から、出産・育児等で離職された女性、就業したことのない女性、キャリアアップを目標としている女性の応援として、必要な資格や免許等の一部を助成する事業であり、実績としては大型特殊免許や精神保健福祉士の免許取得にかかる助成を行ったとの答弁がありました。

教育委員会所管では、学務管理課の園児送迎バス安全装置についての質疑があり、所管課から、市内にある幼稚園、保育園、認定こども園の園バスに安全装置を設置するもので、バスのエンジンを切ると後方からブザーが鳴り、後方まで行かないと切れない仕様であり、その際に置き去りになっている園児がいなか確認できるシステムであるとの答弁がありました。

市民生活部所管では、廃棄物対策室のごみ集積所の設置要件について、

緩和の考えはないかとの質疑があり、所管課から、江戸崎地方衛生土木組合との協議が必要だが、収集サービスが行き届くよう検討するとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、社会福祉課の障がい者センター運営事業のハートピアいなしきの保護者会が無くなった現在、どのようなサポートを行うのかとの質疑があり、所管課から、利用者が楽しく生活できるように居場所を作れるよう、委託している社会福祉協議会と協議するとの答弁がありました。

地域振興部所管では、産業振興課のタクシー利用券の助成額についての質疑があり、所管課から、利用データから、3,000円未満でタクシーを利用している方が86%ではあるが、対象者を絞り、手厚く助成できるような方向性についても検討していくとの答弁がありました。

土木管理部所管では、下水道課の合併処理浄化槽設置助成事業の状況についての質疑があり、所管課から、個人負担が絡むことから、伸び悩む部分もあるが、今後も周知を行い、事業の推進を図るとの答弁がありました。

審査の結果、原案認定すべきものと決定しました。また、特別会計議案第86号から議案第95号については、原案認定、議案第96号については可決及び認定すべきものと決定しました。

ハラスメント防止研修を開催

昨今、社会全体でハラスメント問題への関心が高まる中、議会においてもその対策の重要性が認識されています。その一環として、令和6年7月22日にハラスメント防止に関する研修が実施されました。研修では、菅野法律事務所の鈴木秀行弁護士が実例を交えつつ、ハラスメントの具体的な防止策や、問題が発生した場合の適切な対処法について詳しく説明いただきました。公職にある議員としては、日々の活動の中でハラスメント防止に努める責任があり、今回の研修を通じてその意識と理解がさらに深められる機会となりました。



◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参ください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要で

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

(表紙)

年月日

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

(請願書の場合)

紹介議員

氏名

(本文)

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

(趣旨)

年月日

稲敷市議会議長 様

請願者（陳情者）住所

氏名

議会トピック

意見書と決議とは？

議会では、「意見書」と「決議」という2つの方法で自分たちの意見を表しますが、それぞれ役割が違います。「意見書」は、法律（地方自治法第99条）に基づいて、国や県に「こうしてほしい!」という意見を伝えるためのものです。たとえば、法律を変えてほしいとか、政策を見直してほしいときに使われます。一方、「決議」は、特に法律に基づいていないので、主に議会の中で「この問題についてこう思う」という意思表示をするためのものです。決議は外に伝えるものではなく、議会の中での意見をまとめるために使われます。

※但し、特別委員会の設置など法的効果を伴う決議もあります。



議員の寄附行為等の禁止について

市議会議員は、公職選挙法により選挙区内で寄附行為を行うことは禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 稲敷市議会議員一同

公職選挙法では選挙区内において
このようなことが禁止されています。

議員が年賀状やあいさつ状などを出すこと
(答礼のための
自筆によるものは除く)



議員や後援会がお中元やお歳暮を贈ること



議員や後援会
があいさつを
目的とした有
料の広告を出
すこと



市民や団体
などが議員
に対し寄附
を求めるこ
と



議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

12月3日（水）となります。

※変更になる場合があります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階議会議場
(稲敷市犬塚 1570 番地1)

●電話：029-892-2000 (代表)

FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

①受付時間は午前8時30分から

②傍聴の予約はできません

③傍聴席は50席(他、報道関係8席)

車椅子スペース3席程度

④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ

編集後記

：脳を元気に保つ5つのポイント：
1. 挑戦（年齢を理由にあきらめない）年齢に関係なく、自分のやってみたいことにチャレンジしましょう。
2. 変化（普段やらない新しいことを始める）新しいことを始めた時のドキドキが脳の刺激になります。
3. 生きがい（いくつになっても夢中になれるもの）家族の成長を見守る。動物を育てる。趣味を持つなど様々な事があります。
4. 孤独の回避（積極的に人と交流する）孤独な生活は脳を萎縮させ、認知症のリスクを高めます。人との交流を大切に。
5. 利他（自分の事より、他者のために力を尽くす）ボランティアのような利他的な行動は自分の幸福感を高めます。そして自信につながります。
100年続く笑顔のために「心も体もいきいきと、明日も、10年後も、その先も、笑顔あふれる毎日が続きますように」
(根本 浩 記)

委員長 根本 浩
副委員長 鈴木 正志
委員 山本 彰治
委員 寺崎 久美子
委員 染谷 久仁桂
委員 無藤 智恵美